

●ピアサポート加算 100単位

次の要件1から3までのいずれの要件も満たすこと

算定要件		提出物
1	<p>地域生活支援事業の「障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）」を修了した次の者をそれぞれ常勤換算方法で0.5人以上配置（併設事業所（自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援に限る）の職員を兼務する場合は兼務先を含む業務時間の合計が0.5人以上の場合も算定可。）</p> <p>① 障害者又は障害者であったと都道府県又は市町村が認める者</p> <p>② 管理者又は①の者と協働して支援を行う者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了証書の写し ・研修実施要綱 ・研修カリキュラム
2	<p>要件1に掲げる者のいずれかにより、当該指定特定相談支援事業所の従業者に対し、障害者に対する配慮等に関する研修が年1回以上行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修記録
3	<p>要件1に掲げる者を配置している旨を公表していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公表していることが分かる書類、写真等